

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06（6352）6931（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	3,867,698	3,842,756	5,198,712
経常利益 (千円)	257,659	274,077	379,328
四半期（当期）純利益 (千円)	78,257	187,077	161,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	564,952	100,000	564,952
発行済株式総数 (株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額 (千円)	3,661,474	3,864,556	3,749,442
総資産額 (千円)	5,097,851	5,285,852	5,225,975
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	28.56	68.27	58.88
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	27.00
自己資本比率 (%)	71.8	73.1	71.7

回次	第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△4.77	27.33

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第69期の1株当たりの配当額には、記念配当2円を含んでおります。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第70期の資本金の減少は減資によるものです。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における住宅・非住宅向けの管工機材業界におきましては、住宅取得優遇制度や住宅ローンの低金利政策が継続されているものの、持家、貸家、および分譲住宅の減少が続いており、新設住宅着工は前年同期を下回る結果となりました。また、非住宅市場においても減少傾向が続くなか、同業企業間の価格競争やサービス競争が激しさを増しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社ではブランド力を飛躍させるべく、ユーザーニーズに応えた新製品やアイデア製品の開発、商品やサービスなどの情報発信力の強化、ニッチ商品の品揃えの充実などに取り組み、全社一丸となって収益の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は38億4千2百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。利益面では、営業利益は2億5千7百万円（前年同四半期比7.0%増）、経常利益は2億7千4百万円（前年同四半期比6.4%増）となり、四半期純利益は1億8千7百万円（前年同四半期比139.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の残高は、前事業年度末に比べて4千9百万円増加し、44億7千4百万円となりました。これは主に、売上債権が5千5百万円減少したものの、現金及び預金が1億1千1百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、前事業年度末に比べて1千万円増加し、8億1千1百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価が上昇したことによるものであります。この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5千9百万円増加し、52億8千5百万円となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べて6千9百万円減少し、12億9千9百万円となりました。これは主に、仕入債務が3千6百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、前事業年度末に比べて1千3百万円増加し、1億2千2百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5千5百万円減少し、14億2千1百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べて1億1千5百万円増加し、38億6千4百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる減少はあったものの、四半期純利益1億8千7百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1千8百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	4,587,836	—	100,000	—	118,386

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,847,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,739,800	27,398	同上
単元未満株式	普通株式 636	—	—
発行済株式総数	4,587,836	—	—
総株主の議決権	—	27,398	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目6番7号	1,847,400	—	1,847,400	40.27
計	—	1,847,400	—	1,847,400	40.27

（注） 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,847,408株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,797,502	1,909,046
受取手形及び売掛金	※ 1,378,664	※ 1,346,815
電子記録債権	※ 457,717	※ 434,531
商品及び製品	764,820	770,943
貯蔵品	5,599	1,892
その他	21,166	11,731
貸倒引当金	△200	△200
流動資産合計	4,425,271	4,474,761
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	39,498	37,855
土地	273,897	273,897
その他（純額）	11,142	9,148
有形固定資産合計	324,539	320,902
無形固定資産	7,682	5,837
投資その他の資産		
投資有価証券	258,612	270,701
その他	210,310	214,010
貸倒引当金	△440	△360
投資その他の資産合計	468,482	484,351
固定資産合計	800,704	811,091
資産合計	5,225,975	5,285,852

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 424,905	※ 408,599
電子記録債務	※ 562,251	※ 541,606
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	50,485	16,829
賞与引当金	42,000	20,000
その他	88,541	112,023
流動負債合計	1,368,183	1,299,058
固定負債		
役員退職慰労引当金	90,088	93,916
繰延税金負債	12,590	22,650
その他	5,670	5,670
固定負債合計	108,349	122,236
負債合計	1,476,532	1,421,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	100,000
資本剰余金	119,774	584,726
利益剰余金	5,066,624	5,179,709
自己株式	△2,104,783	△2,104,783
株主資本合計	3,646,566	3,759,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,875	104,904
評価・換算差額等合計	102,875	104,904
純資産合計	3,749,442	3,864,556
負債純資産合計	5,225,975	5,285,852

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,867,698	3,842,756
売上原価	2,703,569	2,697,555
売上総利益	1,164,128	1,145,200
販売費及び一般管理費	923,131	887,287
営業利益	240,997	257,912
営業外収益		
受取利息	17	21
受取配当金	8,009	8,670
仕入割引	17,497	18,971
受取保険金	3,719	3,690
その他	3,824	3,584
営業外収益合計	33,068	34,938
営業外費用		
支払利息	394	402
売上割引	15,971	15,992
その他	40	2,378
営業外費用合計	16,406	18,773
経常利益	257,659	274,077
税引前四半期純利益	257,659	274,077
法人税、住民税及び事業税	85,600	87,000
法人税等調整額	93,802	-
法人税等合計	179,402	87,000
四半期純利益	78,257	187,077

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	42,815千円	37,017千円
電子記録債権	13,442	11,885
支払手形	2,547	620
電子記録債務	21,220	18,077

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	11,187千円	6,450千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,106	15.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	27,404	10.0	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,587	17.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	27,404	10.0	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たりの配当額には、記念配当2円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、当第3四半期累計期間において資本金が464,952千円減少し、その他資本剰余金が464,952千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円56銭	68円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	78,257	187,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,257	187,077
普通株式の期中平均株式数(株)	2,740,428	2,740,428

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われる株式会社ツカダ興産（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、その所有する当社株式を本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行なわれたものであります。

（注）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、公開買付者が対象者の役員である取引、又は公開買付者が対象者の役員の依頼に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

(1)	名 称	株式会社ツカダ興産	
(2)	所 在 地	大阪市北区天満一丁目6番7号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東田 勝	
(4)	事 業 内 容	当社株式の取得及び所有等	
(5)	資 本 金	20,000,000円	
(6)	設 立 年 月 日	1988年9月14日	
(7)	大株主及び持株比率 (2020年2月4日現在)	東田 勝（以下「東田勝氏」といいます。）	100%
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	公開買付者は、2020年2月4日現在、当社株式799,562株（所有割合（注1）29.18%）を所有しております。なお、公開買付者の代表取締役である東田勝氏は、当社株式を439,686株（注2）（所有割合16.04%）所有しております。	
	人 的 関 係	当社の代表取締役社長である東田勝氏が、公開買付者の代表取締役社長を兼務しております。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の主要株主である筆頭株主であり、また、当社の代表取締役社長である東田勝氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。	

（注1）所有割合とは、2019年12月31日現在の発行済株式総数（4,587,836株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,847,408株）を除いた数（2,740,428株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

（注2）公開買付者によれば、東田勝氏は、当社の役員持株会を通じた持分として3,666株（小数点以下を切捨て）に相当する当社株式を間接的に所有しており、上記東田勝氏の所有株式数（439,686株）には、東田勝氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式3,666株が含まれているとのことです。

2. 本公開買付けの概要

- (1) 買付け等の期間 2020年2月5日（水曜日）から2020年3月23日（月曜日）まで（31営業日）
- (2) 当社株券等の買付け等の価格 普通株式1株につき金1,325円
- (3) 買付予定の当社株式の数

買付け予定数	1,501,246株
買付け予定数の下限	879,100株
買付け予定数の上限	設定しておりません。
- (4) 公開買付開始公告日
2020年2月5日（水曜日）

2【その他】

第70期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）中間配当については、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- （イ）配当金の総額……………27,404千円
- （ロ）1株当たりの金額……………10円00銭
- （ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

ミヤコ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 郁生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年2月4日開催の取締役会において、マネジメント・パイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社ツカダ興産による会社の普通株式に対する公開買付けへの賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。